

平成27年度 児童手当「現況届」・子育て世帯臨時特例給付金

今年度は児童手当の現況届が、子育て世帯臨時特例給付金の申請書を兼ねています。

・現況届
・給付金
申請書

児童手当の現況届

現況届は、現在、那覇市から児童手当を受けている方の所得状況、児童の養育状況を確認し、引き続き受けられるかを決定する大切な届出です。提出がない場合、6月分以降の手当を受けられなくなりますので、必ず手続きしてください。

提出期間 6月1日(月)～6月30日(火)

現況届と一緒に提出する必要書類

- 平成27年6月1日において、受給者(口座名義人)が厚生年金または共済年金に加入している場合は、受給者の健康保険証の写しまたは年金加入証明書
 - 平成27年1月1日において、受給者または配偶者が那覇市外に住所のあった場合は、受給者とその配偶者の平成27年度の所得証明書(平成27年1月1日時点の住所地で発行)
 - 平成27年6月1日において、児童が市外にいる場合は、児童が属する世帯全員の住民票と本(本籍地・筆頭者の表示があるもの)
- ※世帯の状況によって、現況届と一緒に提出する書類が異なります。自宅に届く関係書類をご確認ください。
- ※提出遅れまたは書類不備がある場合は、次回の支払日(10月9日)より支払いが遅れることになります。

子育て世帯臨時特例給付金

消費税率の引上げによる家計への負担を減らすため、子育て世帯に対して「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。

対象者	平成27年5月1日時点で那覇市に住民票のある方で、平成27年6月分の児童手当(特例給付を除く)の受給者および要件を満たす方。 ※要件を満たす方とは、児童手当の認定請求を忘れたなどで平成27年6月分の児童手当を受給していないものの、平成27年6月分の児童手当の受給要件を満たす方をいいます。
対象児童	平成27年6月分の児童手当(特例給付を除く)の対象となる児童。 ※平成27年6月1日以降に生まれた児童は対象となりません。
支給額	対象児童1人につき3,000円(1回限りの支給です)
申請方法	●児童手当の平成27年度現況届が、子育て世帯臨時特例給付金の申請書を兼ねています。裏面の誓約・同意事項をご確認ください。(特例給付の受給者は、現況届のみの提出として取扱います) ●平成27年6月分からの児童手当の認定申請をされている方(現況届対象外)は、認定通知とともに別途、給付金申請書をお送りいたします。 ※児童手当の認定請求を忘れたなどで、平成27年6月分の児童手当の対象となる児童分の支給が受けられない方についても、支給対象になる場合があります。窓口へご相談ください。
提出先	郵送 〒900-8585 那覇市泉崎1丁目1番1号 那覇市役所 子育て応援課 児童グループ行 ※専用の返信用封筒をご利用ください 窓口 市役所3階 子育て応援課44番窓口(現況届・給付金一括提出の方) 市役所3階 子育て世帯臨時特例給付金特設窓口(公務員等、給付金申請書のみの方) [受付時間 9:00～17:00]
受付期間	6月1日(月)～12月1日(火)※郵送は、12月1日消印まで有効
支払日 支払方法	10月以降に、直近の児童手当の振込口座へ入金

【注意】

- 申請書の送付は支給を保証するものではありません。申請書の受理後に審査を行い支給を判定します。
- 公務員の申請はお住まいの市町村です。勤務先から配布された申請書をご利用ください。また、指定口座への振り込みとなります。
- 給付金をよそおった振り込み詐欺にご注意ください。市がATMの操作や手数料の振込を依頼することは絶対にありません。
- 臨時福祉給付金については福祉政策課が担当します。臨時福祉給付金の申請書は8月上旬に発送予定です。

お問い合わせ

- 申請に関すること <6月1日開設>
那覇市児童手当現況届・子育て給付金コールセンター
☎901-2108(平日8:30～17:30)
- その他
子育て応援課 ☎861-6951



ひとり親家庭を応援します！ 経済的支援

母子・父子・寡婦福祉貸付金

母子・父子・寡婦家庭の安定と向上を図り、児童が心身ともに健やかに育成されることを目的に貸付ける資金です。
※貸付決定までには、担当者面談・内容審査などに相応の期間が必要ですので、早めにご相談をお勧めします。

子のための資金(進学、就職)

- 就学支度資金・・・ 入学金、支度準備金
- 修学資金・・・ 学費(交通費、寮費等含可)
- 修業資金・・・ 就職するために必要な知識技能を習得するための学費等

親または子の資金

- 就職支度資金・・・ 就職するために必要な資金
- 医療介護・・・ 医療、介護を受けるために必要な資金

親を対象とした資金

- 技能習得資金・・・ 資格取得のための資金
- 生活資金・・・ 生活安定のための資金
- 転宅資金・・・ 転居するための契約資金



お問い合わせ 子育て応援課 ☎861-6951

平成25・26年度の「児童扶養手当現況届」はお早めに

平成25年度、平成26年度の児童扶養手当現況届を提出していない方は、必要書類を添えて早めにご提出ください。2年間続けて現況届の提出がない場合、手当を受け資格がなくなりますので、ご注意ください。

児童扶養手当について

児童扶養手当は次の対象となる児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童、または20歳未満で政令の定める程度の障害の状態にある児童)を監護している母、監護かつ生計を同じくする父、前記の母や父にかわって養育している方が受給できます。

【対象となる主な児童】

- 父母が婚姻を解消した児童
 - 父または母が死亡した児童
 - 父または母が政令で定める程度の障害の状態にある児童
 - 母が婚姻によらないで出産した児童
 - 父または母が裁判所からのDV保護命令を受けている児童
- ※その他の対象となる児童や手続き方法などにつきましては、直接窓口までご相談ください

お問い合わせ 子育て応援課 ☎861-6951

介護資格 那覇 7月・8月開講 講座案内

講座 No.1 (通信・通学講座)

居宅介護職員 初任者研修

8月開催 期間:8/4～1/12 定員:20名
(週2回 火・木クラス 18:30～21:30)
受講料:143,895円(税込・教材費込)

Point!

- 高齢者及び、障害者に対する介護資格を同時に取得!
- 本研修では、障害者のニーズに対応した居宅介護従事者として働くことができる居宅介護職員初任者研修の資格を取得すると同時に、高齢者の介護業務を行うことができる介護職員初任者研修の資格も取得できます。

認定 介護福祉士

(介護福祉士の上級資格)

Career UPI ↑

介護福祉士

(国家資格)

Career UPI ↑

介護福祉士実務者研修

Career UPI ↑

介護職員初任者研修

(旧ホームヘルパー 2 級)

講座 No.2 (通信・通学講座)

介護福祉士 実務者研修

7月開講 期間:7/1～12/31 定員:20名
(週2回 火・木クラス 18:30～21:30)
(週2回 水・金クラス 18:30～21:30)
受講料:113,340円(初任者有・税込・教材費込)
119,840円(初任者無・税込・教材費込)

Point!

- 介護福祉士国家試験の実技が免除になります。
- サービス提供責任者になります。
- 喀痰吸引・経管栄養1号・2号研修の基本研修(講義50h・演習)が免除!
- 平成28年度介護福祉士国家試験より必須になります。

必見! 沖縄県の貸付制度を利用して介護福祉士を目指そう!

貸付制度

賢く学ぶ! 介護福祉士等修学資金貸付!

対象講座 介護福祉士実務者研修 貸付額 20万円以内

下記の3つに該当すること

- ①沖縄県内に住民登録し、実務者養成施設に入学する者
- ②修了後は介護福祉士の資格を取得し、沖縄県内にて介護福祉士として従事しようとする者
- ③家庭の経済状況から修学資金の貸付が必要と認められる者

貸付対象

実務者研修を修了して、指定期間内に介護福祉士の資格を取得し、5年間介護福祉士として沖縄県内で勤務すること。

返還免除

事業所の方!

経費を抑えた キャリアアップ助成金の活用! 人材育成! キャリアアップ助成金は、非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため、人材育成を実施した事業主に対して助成される制度です。

助成額は 一人あたり 上限30万円+ 研修時間 1時間あたり 800円 ※企業規模や講座時間数に応じて助成額が変わります

Well ウェル・キャリアサポート

☎987-5533

〒902-0072 沖縄県那覇市真地329-1(ウェル・カルチャースクール内1階)

営業時間 月～土 9:00～22:00 日 9:00～17:00

【九州厚生局指定】 介護福祉士実務者養成施設
【沖縄県指定】 介護職員初任者研修指定事業者
【沖縄県指定】 居宅介護職員初任者等養成研修事業者